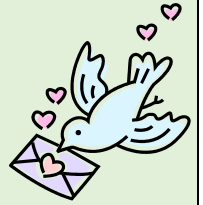


三田市通讯中文版

三田市政府消息【2025年7月】



三田市民権共生推進課 〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市民権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪2-1-1
 电话：079-559-5023 / 传真：079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



8月1日(金)から、多世代交流館の一部事業が一時的に移転します。

7月31日(木)は、子育て交流ひろばが臨時休館になります。

※移転している間、連絡先や住所地は変わりません。

詳しくは市HPを確認してください。

◆移転している間も多世代交流館で行えること

- ・『シニア・ユースひろば』の利用
- ・赤ちゃんの駅、会議室、和室、調理室の使用

【多世代交流館子育て交流ひろば】

◆移転する場所＝フラワータウン市民センター2階 プレイルームと工作室

◆利用できる時間＝9:30～17:30(月曜祝日休。毎月第2水曜日は臨時休館)



【フラワーチャッピーサポートセンター】

◆移転する場所＝フラワータウン市民センター2階 ミーティングルーム

◆利用できる時間＝10:00～17:00(月曜祝日休。毎月第2水曜日は臨時休館)

※相談日や電話番号は変わりません。



【病児保育室「ふらっと・クローバー」】→

◆移転する場所＝フラワータウン市民センター1階 会議室A

◆定員＝4名から2名へ変わります。

7月1日(火)からのフラワータウン市民センターの貸室について

◆利用できない場所＝プレイルーム、工作室、ミーティングルーム、会議室A・B

※ミーティングルームは、18:00より後、月曜日・祝日(終日)の時間帯・曜日で利用することができます。

【問合せ】

◆多世代交流館子育て交流ひろば
(tasedaikoryukankosodatekoryuhiroba)

☎079-562-8421 FAX: 079-562-8422

◆病児保育室「ふらっと・クローバー」
(byojihoikushitsu "furatto・kuroba")

☎079-553-8006

◆フラワータウン市民センター
(furawataunshiminsenta)

☎079-502-5555 FAX: 079-560-2102

自8月1日(星期五)起、多世代交流館的部分业务将临时迁移。

7月31日(星期四)、育儿交流广场将临时闭馆。

※搬迁期间、联系方式和地址区域将保持不变。

详情请看三田市主页。

◆搬迁期间也能在多世代交流馆进行的活动

- ・『老年人・青少年广场』的使用
- ・宝宝之站、会议室、和室、烹饪室的使用

【多世代交流馆育儿交流广场】

◆搬迁场所＝Flower Town 市民中心2楼 游戏室和工作室

◆可以利用的时间＝9:30～17:30(星期一和节日休息。每个月第2个星期三临时闭馆)

【Flower Chappy 支援中心】

◆搬迁场所＝Flower Town 市民中心2楼 会议室

◆可以利用的时间＝10:00～17:00(星期一和节日休息。每个月第2个星期三临时闭馆)

※咨询日和电话号码不变。

【生病儿童、病后儿童保育「Furatto Clover」】

◆搬迁场所＝Flower Town 市民中心1楼 会议室A

◆定员＝人数将从4人变为2人。

有关自7月1日(星期二)起在Flower Town 市民中心租用房间

◆不能利用的场所＝游戏室、工作室、会议室、会议室A・B

※会议室在星期一，假日(全天)的时间段及其余星期日的18:00后可使用。

【问讯】

◆多世代交流馆育儿交流广场

☎079-562-8421 FAX: 079-562-8422

◆生病儿童、病后儿童保育「Furatto Clover」

☎079-553-8006

◆Flower Town 市民中心

☎079-502-5555 FAX: 079-560-2102



7月11日(金)から、電話相談窓口『#7119』を使っ

てください

急な病気やケガで、病院に行くべきか悩んでいるときに、『#7119』に電話をかけると、365日24時間、無料で専門家に相談できます。また、兵庫県内の病院や、救急車を呼ぶなどの案内を受けることができます。

※通話料は必要です。短縮ダイヤルで繋がらないとき、ダイヤル回線やIP電話からかける場合は、078-331-7119へ電話してください。

【問合せ】消防本部 (shobohombu)

☎079-564-0119 FAX : 079-563-1230

ひとり親世帯などの大学や模擬試験などの受験にかか
るお金を助成します

◆対象＝①児童扶養手当を受け取れる程度の所得水準である、ひとり親家庭の親や養育者家庭の養育者

②児童を扶養する親であり、児童やその親の世帯のすべての人に、市民税が課されていない者

◆助成金額

①大学などを受験したお金＝上限最大53,000円

②大学などを受験する年度に、模擬試験を受験したお金＝上限最大8,000円

③中学3年生が、進学のための受験に向けて模擬試験を受験したお金＝上限最大6,000円

◆申請期限＝受験するお金などを支払った年度の3月末まで

※詳しくは市HPを確認してください。

【問合せ】子ども家庭課 (kodomokateika)

(市役所本庁舎2階)

☎079-559-5072 FAX : 079-563-3611



高等学校等入学支援金を支給します

経済的な理由で、高等学校などへ通うことが難しい生徒の保護者を対象に、入学するときに必要な費用の一部を支給します。

◆支給額＝63,200円

◆対象＝高等学校などの第1学年に在籍している生徒の保護者 ※所得制限等の条件があります。詳しくは、窓口または市HPで確認してください。

◆支給予定日＝申請した月の翌月末

◆申請＝入学した年度の末日までに、窓口、郵送または電子申請で申請してください。申請書に必要事項を書いて、高等学校などに在学していることを証明する書類と一緒に提出してください。申請書は、窓口で受け取るか、市HPからダウンロードできます。

【問合せ】教育支援課 (kyoikushienka)

☎079-559-5136 FAX : 079-559-6400



自7月11日(星期五)开始、请使用电话咨询窗口『#7119』

当您突发疾病或受伤，不知道是否应该去医院时，请拨打『#7119』、您可以一年365天24小时、免费咨询专家。另外、您可以获得兵库县内的医院的信息，或是呼叫救护车指示。

※需要支付通话费。如果快速拨号无法接通时，或者您使用拨号线路或IP电话时，请拨打078-331-7119。

【问讯】消防本部

☎079-564-0119 FAX : 079-563-1230

补贴单亲等家庭的大学或模拟考试等的费用

◆対象＝①能够领取儿童抚养补贴程度的收入水平，单亲家庭的父母或寄养家庭的养育者

②抚养儿童的家长，且儿童及其家长所在的家庭成员均未被征收市民税的人

◆补助金额

①参加大学等考试的费用＝上限53,000日元

②在参加大学等考试当年参加的模拟考试的费用＝上限8,000日元

③初中3年级学生、为准备升学考试而参加的模拟考试的费用＝上限6,000日元

◆申请截止＝已支付的考试费用的年度的3月底

※详情请看三田市主页。

【问讯】儿童家庭科

(三田市政府主办公楼2楼)

☎079-559-5072 FAX : 079-563-3611

支付高中等入学补助金

对于因为经济上的理由而有困难上高中等的学生家长，补助部分入学时需要的费用。

◆补助金额＝63,200日元

◆対象＝高中等第一学年在籍学生的家长。

※有收入限制等条件。详细内容，请到窗口或登录三田市主页网站查询。

◆预定支付日＝申请月份的次月月底

◆申请＝请在入学年度的最后一天前通过窗口、邮寄或电子申请方式提出申请。申请表填写必要事项，连同高中等的学籍证明文件一并提交。申请表可在窗口领取或从市主页网站下载。

【问讯】教育支援科

☎079-559-5136 FAX : 079-559-6400

※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の支払いが難しい場合、支払いが免除・猶予（保留）される制度があります。保険料の未納は老齢基礎年金や障害基礎年金をもらうときに影響します。必要な人は手続をしてください。

◆免除制度

本人、配偶者（妻・夫）、世帯主の前年の所得が一定金額以下の場合、翌年6月まで支払いが全額又は一部免除されます。

免除を受けた期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金などももらうために必要な期間として計算します。また、老齢基礎年金の金額は、免除額に応じて計算します。全額免除以外の人是一部保険料を納めないと未納と同じになります。必ず一部保険料を納付してください。

◆納付猶予制度

50歳未満の人で、本人と配偶者（妻・夫）の前年の所得が一定金額以下の場合、翌年6月まで納付が猶予（保留）されます（一緒に住んでいる世帯主の収入は関係ありません）。

猶予を受けた期間は老齢基礎年金をもらうために必要な期間として計算されますが、金額には反映されません。（障害年金の納付要件には含まれます）

◆申請に必要なもの

- ①年金手帳または納付書
- ②本人、配偶者及び世帯主のうち、2020年12月31日より後に離職した人は、離職票または雇用保険受給資格者証と離職の事実と離職年月日が確認できる公的機関の証明書

◆申請時期

7月1日（火）～受付開始



【マイナポータル】

マイナンバーカードと、カードを受け取ったときに決めた数字4桁のパスワードを使って、申請してください。

【郵送・窓口】

日本年金機構や市HP からダウンロードした申請書を書き、必要な添付書類のコピーと一緒に市役所市民課年金担当に提出してください。

【問合せ】市民課（Shiminka）

☎079-559-5067 FAX：079-560-2101



↑市ホームページ
（三田市主页）



↑多言語パンフレット
（多语言手册）

国民养老金保险费的免除制度

在国民养老金保险料的支付有困难的情况下，有可以给予免除以及暂缓（保留）的制度。未缴纳保险费会影响到老齡基礎年金或殘疾基礎年金的領取。有必要的人請辦理手續。

◆免除制度

本人、配偶（妻子 丈夫）如果户主去年的收入在一定金額以下，到第二年的6月可以免除全額或者一部分金額。

被免除的期間是将領取老齡基礎年金或殘疾基礎年金等作為必要期間來計算的。此外，當計算老齡基礎年金的領取額時，将根据免除金額來反映。

除免除全額的人以外如不繳納部分保險費就和未繳納一樣。請務必繳納部分保險費。

◆暫緩繳納制度

未滿50歲者，如果本人和配偶去年的收入在一定金額以下，到第二年的6月份給予暫緩（保留）。（與一起居住的戶主的收入無關）

接受暫緩的期間是為了領取老齡基礎年金而計算出的必要期間，但不在金額上反映出來。（包含在殘疾年金的繳納條件里）

◆申請時所需要的資料

- ①年金手冊或繳付書
- ②本人，配偶或戶主當中2020年12月31日以後離職的人需要離職單或僱傭保險領取資格證，還有能夠確認離職的事實和離職年月日的官方機構證明書。

◆申請時期

7月1日（星期二）開始辦理

【Mynportal】

請使用個人編號卡和領取個人編號卡時設定的四位數密碼，進行申請。

【郵寄・窗口】

請填寫由日本年金機構或市主页下載的申請書，連同所需附加文件的複印件一起發提交市役所市民科年金擔當。

【問詢】市民科

☎079-559-5067 FAX：079-560-2101



災害時の緊急情報避難情報等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网（Hyogo Emergency net）”上赶快登记吧。<http://bosai.net/e/>

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

◆日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日 10:30～12:30

★7月は9日（水）、26日（土）です。

◆場所＝まちづくり協働センター（電話相談も可能）

◆対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時（昼休みを除く）火曜日

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

Email：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来电咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

◆日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的10:30～12:30

★7月份的咨询安排在9日（星期三）和26日（星期六）。

◆地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

◆可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场(Kokusaikoryu Plaza)

10:00～17:00（午休除外）星期二休息

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

E-mail：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp




乳幼児健診 7月

- ・混雑緩和のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守にご協力をお願いします。変更を希望の方は下記までお問い合わせください。
- ・対象者には個別に通知します。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

婴幼儿健康检查 7月

- ・为缓解拥挤，体检时间和受理时间将分时段预约制进行，请务必准时到场。如果希望变更，请向以下单位问询。
- ・我们将个别通知体检对象。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本网页确认。

事業名 事業名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診	7/9, 23 (水 星期三)	2025年3月生まれ 2025年3月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9～10か月児) 9个月儿童健診 (9～10个月儿童)	7/1, 15 (火 星期二)	2024年9月生まれ 2024年9月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	 母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	7/8, 22 (火 星期二)	2023年12月生まれ 2023年12月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健診	7/2, 16 (水 星期三)	2022年5月生まれ 2022年5月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	

【問合せ】子ども政策課（三田市保健センター）
(Kodomoseisakuka) (住所：川除675)

☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

【问讯】儿童政策科（三田市保健中心）
(住所：川除675)

☎079-559-5701 FAX：079-559-5705



※登載の各種活動等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本网页或向负责单位问询确认。